

平成20年度市政執行方針・ 教育行政執行方針・予算

特集 市民と行政による 協働のまちづくり



登別市長 上野 晃



登別市教育長 武田 博

平成20年度の予算案などを審議する『平成20年第1回登別市議会定例会』が2月25日(月)から始まり、初日に上野市長と武田教育長がそれぞれ『市政執行方針』と『教育行政執行方針』を発表しました。

今月号では、より多くの市民の参加を得て、市民との協働の取り組みを進める、これらの執行方針の要旨、予算についてお知らせします。

平成20年度 市政執行方針(要旨)

はじめに

本年は、うるう年、北京^{ペキン}ではオリンピックが開催され、本市では市長選挙が行われます。

また、登別温泉開湯150年を迎え、さらに北海道洞爺湖サミットが開催され、多彩な行事が予定されています。

わたしの任期は、残すところあと5カ月となりましたが、市政をめぐる諸情勢の変化への対応にそごをきたすことなく、行財政運営の万全を期するよう全力を尽くす所存です。で、一層のご理解とご協力をお願いします。

◎財政運営

昨年6月、『地方公共団体の財政健全化に関する法律』が制定され、地方自治体の長は毎年度、前年度の決算に基づき財政の健全化判断比率などを算定して、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられました。

12月には政令で財政状況の判断基準、すなわち財政の早期健全化基準や財政再生基準、公営企業の経営健全化基準が数値で示されました。

この法律により、地方公共団体の財政運営に当たっては、普通会計や

特別会計だけではなく公営企業、地方公共団体が出資する公社、第三セクターの会計状況も含めて全体の経営管理をすること、単年度フロー

(※1) だけではなく、ストック面(※2)にも配慮した財政状況の判断基準によって、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、その改善に着手することが義務付けられました。

これらは、平成20年度決算から適用されますが、本市につきましてはこの基準はクリアできる見込みにあるものの、厳しい財政見通しから決して安心できる状況にはないと判断し、今後、一層財政の健全化に向けた取り組みを進めます。

※1 単年度のお金の流れ

※2 資産や負債の状況

◎登別温泉開湯150年・北海道洞爺湖サミット

登別温泉は開湯150年に当たります。登別観光協会を中心に、広く市民が参加できる各種の記念事業を行い、国際観光都市登別のさらなる発展を目指します。

また、7月に北海道洞爺湖サミットが開催され、海外から多くの関係者が訪れます。来訪者が心地よく滞在し当地の魅力満喫できるように、

まちを挙げて歓迎し、国際親善に尽くしたいと思えます。

